

# 千葉県税政連

## 第42号

平成23年7月1日  
題字／井桁和夫顧問

千葉県税理士政治連盟  
〒260-0024 千葉市中央区中央港1-16-12  
電話 043-243-1526 FAX 043-243-1553  
Eメールアドレス c-kenren@zeiseiren.chuo.chiba.jp  
URL <http://www.zeiseiren.chuo.chiba.jp>  
発行人／会長 横畑靖明 編集人／広報委員長 本間典子

## 定期大会議案書掲載特集



### 最高裁判所

法と秩序を象徴する正義の殿堂にふさわしい建物として、昭和49年3月に完成しました。  
大ホールの床下には、次の定礎の辞が納められています。

### 定礎の辞

「最高裁判所庁舎を東京都千代田区隼町四番二号に新築するにあたり、日本国における法の支配の確立と揺るぎなき国運を冀求してここに永世不朽の礎を鎮定する。」

# 第43回定期大会を迎えて

千葉県税理士政治連盟 会長 横畑 靖明



第43回定期大会開催時期がやって参りました。

本年度は役員改選期にあたり新役員が選任されますが、今回大会は国会議員等外部来賓を一切お招きせず、セレモニー部分を排除して簡素に行うこととしました。これは、この度の震災に対する本連盟の対処です。来賓も呼ばず簡素に行うことは、所謂自粛ムードに乗ってするものではありません。被災され困窮されている人々に対して、本連盟が何を出来るか検討した結果、執ることとした手立ての一環とご理解下さい。なお、大会開催会場は千葉県税理士会館とします。

さて、私ごとで恐縮ですが、私は本大会を以て退任致します。会員の皆様には、幹事長時代から長きにわたりご協力頂きました。改めて御礼申し上げます。お陰様で重責を全うすることが出来ました。ありがとうございました。

本誌への寄稿もこれが最後となりますので、ちょっと気になっているところを振返って見ます。

押尾前会長の改革路線に、私は執行責任者の幹事長として拘わりました。これを引継いだ横畑執行部の役割は、改革を執行段階で個々に具現化して行くことでした。その目的とする所は言うまでもなく“実効ある政治活動”の土壌の醸成です。内容的には政治活動の活性化と予算の効率執行に尽きます。

## 【この間の主な改革事項等】

1. 定期大会の独自開催と県下選出国会議員による国政報告会の定型化
2. 審議機関としての総務会の廃止
3. 事務局部署（総務）の設置
4. 将来資金確保のための寄付金募集
5. 会員名簿の作成（収納率的思考の排除）
6. 小選挙区における複数推薦制の採用
7. 補助金の助成方法の変更（申請方式へ）となります。

これらを進めて行くにあたり混乱もなく執行出来たのは、千葉県税政連の持つ立ち位置が

1. 県単独組織であったこと
  2. 会員2千数百人の適正規模であったこと
  3. 地理的に国会活動が容易であったこと
- と、物理的のみならず「地の利」を得ていたということでした。

## 【総務会の廃止について】

この改革の中で「総務会の廃止」という大きな犠牲を払いました。審議機関としての「総務会の廃止」は政治団体

の生命線たるべき部分に拘わり、本来あってはならない事態です。しかし、現実問題として審議機関の総務会は、組織の論理は別として機能する余地がない状況であり、総務会の存在自体が会務運営上相当な負担となっていました。

そこで、審議機関たる総務会を廃止し、千葉県税政連自体を執行機関と位置付ける改革が行われた訳です。その結果、組織の規模は100人態勢から50人態勢へと縮小し、すべてが効率よく動けるようになりました。

税政連の役割が「税理士会の主張を実現するための政治活動」と限定されている状況のもと、かつ日税連と日税政の協議により活動指令が降りて来る状況のもとにおいては、単位会の司令塔たるべき審議機関は全く、あるいは必ずしも必要ではなくなっていました。

…この「必ずしも必要としない」形は、本来異常な状況であるということだけは認識しておいて頂きたい…。

このような状況、このような認識のもとに総務会を廃止しました。

活動部隊千葉県税政連の誕生です。これは、当面の“本当に”必要な措置であったと、今でも思っています。がしかし、いずれ司令塔たる総務会が必要とされる状況…そんな組織の在り方を待望するものでもあります。

## 【課題】

税政連にとって最大の関心事は、常に古くて新しい問題である会員の組織率の問題であり、政治活動に対する会員の関心度の問題です。税理士業界に限らず、政治連盟を持つ組織にとっては共通の悩みのようです。我が業界のように、自らの利害のからみのない政治活動を行う組織にとって、その関心度の薄さを会員のせいには出来ません。

税理士の場合、税理士法第一条にいう「申告納税制度の理念にそって……納税義務の適正な実現を図る」と使命が謳われており、この規定は義務規定と読むべきでしょう。これを解説するにあたっては、その使命を実行することが税理士制度を補完し、税理士の税務独占という權益を下支えすると解説されます。弁証法的思考を巡らすまでもなく、簡単な理屈で誰しも納得する論理ではありますが、それが現実思考まで及ばない。というところに齟齬が生じます。「政治活動の成果はすべての税理士が享受する」のに、とか。泣き言を言っても始まりません。

会員の意識の啓発は、税理士会の日常活動における発信に尽きるのではないかと思います。日税連が税理士政治連盟の政治活動を事実上主催するシステムが隠れもない事実である以上、税理士会会員に対して責任を持つ単位税理士会は、政治活動化しなければならない事象について、その発信力を行使すべきでしょう。税政連は具体的な活動領域で責任を持って政治活動を行っています。

# 第43回定期大会

平成23年8月5日(金)午後2時  
於 千葉県税理士会館

## 第1号議案

### 平成22年度運動経過報告承認の件

#### 平成22年度運動経過報告

自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日

#### 運動経過の概要

本連盟は、第42回定期大会で決定した運動方針に基づき各種施策を実施した。

本年度は第22回参議院通常選挙が予定された以外特別な政治日程はなかったので、政権交代後の各党・各議員との新たな紐帯関係を築くため、国政報告会等へ積極的に参加することとし、これを実行した。

各委員会の活動も概ね所期の目標を達成した。

#### 1 国政選挙への対応とその結果について

##### 1) 第22回参議院議員通常選挙への対応

先の総選挙により政権交代が行われたが政局の状況は予断を許さぬものがあった。本連盟はこのような状況を鑑み、参議院選挙後の政治活動を担保するため、立候補が予定されている候補者の所属する各党支部に本連盟の推薦審査日程をあらかじめ通知し、それぞれ公平に推薦を受ける機会を与えた。

##### 2) 推薦審査

本連盟は、所定の手続きにより推薦依頼のあった立候補予定者につき面談を行い、平成22年4月22日推薦審査会を開催し5名の推薦候補者を決定した。

推薦候補者 小西洋之（民主党）  
道あゆみ（民主党）  
猪口邦子（自民党）  
椎名一保（自民党）  
白井正人（自民党）

##### 3) 選挙結果

千葉県選挙区3名の定員につき、本連盟推薦の小西洋之候補（民主党）、猪口邦子候補（自民党）の2氏、及び本連盟の後援会のある水野賢一候補（みんなの党）が当選した。

水野賢一候補については、立候補が遅れたため推薦手続が出来なかった。

#### 2 平成23年度税制改正及び国会陳情について

##### 1) 重点要望事項の決定

平成22年8月24日、千葉県税理士会調査研究部との協議により、本連盟の平成23年度税制改正要望事項のうち「特に重要な5項目」を決定した。

上記決定に基づき平成23年度税制改正に関する要望書を作成し、広報誌へ掲載する等会員への周知を図った。



## 平成23年度税制改正に関する重点要望事項

### 一 通則法関係

更正請求をする事ができる期間について、他の関連する規定とのバランスを考慮しつつ、その延長を行うこと。

### 二 法人税関係

交際費課税における交際費等の範囲を見直し、社会通念上必要な交際費等の支出は原則として損金算入するとともに、定額控除限度内の10%課税制度は即時に廃止すること。

### 三 所得税関係

土地・建物等の譲渡により生じた損益について、損益通算及び繰越控除を認めること。

### 四 消費税関係

消費税の改正（抜本改正）については、慎重な論議が必要であり、少なくとも当面は単一税率を維持すべきである。

### 五 納税環境整備関係

納税者権利憲章を制定すること。

## 2) 関係方面への要望書配付と説明

「平成23年度税制改正要望書」を後援会・国会議員はじめ関係方面へ配付し、それぞれの機関において個別陳情を行った。

## 3) 国会陳情

平成22年10月22日、例年通り県下選出国会議員に対して平成23年度税制改正に関する国会陳情を行った。

政権交代後、会員の関心は深く、140名の大陳情団を結成することができた。

## 3 東日本六税政連役員連絡協議会の開催について

平成23年1月25日、パレスホテル大宮にて関東信越税政連を幹事として「東日本六税政連役員連絡協議会」が開催された。本連盟は会長以下15名の役員が出席し協議会に臨んだ。

協議会は、税政連固有の問題点につき各会の活発な意見交換が行われた。協議会の後段は、峰崎前財務副大臣による講演が組まれ、その内容は「税制改正」に携わる立場からの報告となり、法人税法第35条廃止の記憶も生々しく、聞きごたえのある講演であった。



## 4 各委員会の活動

### 総務委員会

- 1) 各種事業を企画しこれを運営した。
- 2) 関連団体等との接触・対応・調整を行った。
- 3) 各委員会の業務執行にあたり、これを指導し補佐した。

### 政策審議委員会

- 1) 重点要望事項の決定  
平成22年8月24日、千葉県税理士会調査研究部との協議により平成23年度税制改正に関する重点要望事項5項目を決定した。
- 2) 千葉県税理士会調査研究部の諸会議に陪席し、平成24年度税制改正の作成過程に参画した。

### 財務委員会

- 1) 支部及び組織委員会と連携し、収納率の維持向上に努めた。
- 2) 後援会助成金の給付について本年度より申請方式に改めた。

### 組織委員会

- 1) 加入勧奨と組織率について  
支部の協力により加入勧奨を行い名簿の維持管理に努めたが、新規及び転入者の加入率は50%を切った。さらには会員の退会者も多く組織率の暫減傾向は顕著である。  
この結果、千葉県税理士会会員数2,342名に対して、税政連会員は1,617名となり加入率は69.04%となった。
- 2) 「税理士による国会議員等後援会」について  
本年度は、設立3件（谷田川元後援会22.4.3設立、奥野総一郎後援会23.1.15 設立、及び石井準一後援会23.1.24設立）、解散1件（山中あき子後援会22.10.18解散）あった。  
この結果後援会の構成は、衆議院12（民主6・自民5・公明1）、参議院3（民主1・自民1・みんなの党1）、非現職4（自民4）、市長1となった。

### 国会対策委員会

- 1) 第22回参議院議員通常選挙  
5名の立候補予定者を推薦候補者とし、2名が当選した。
- 2) 平成23年度税制改正に関する国会陳情  
平成22年10月22日140名の陳情団により、県下選出国會議員25名に対して平成23年度税制改正要望に関する陳情を行った。
- 3) 後援会連絡協議会  
平成22年8月24日、平成22年11月24日及び平成23年3月28日にそれぞれ後援会連絡協議会を開催し、後援会の運営・活動について協議した。

### 広報委員会

広報39号・40号・41号を発行し、ホームページを随時更新した。

## 第2号議案

## 平成22年度収支決算承認の件

## 平成22年度収支決算書

自 平成22年 4月 1日  
至 平成23年 3月 31日

## 収入の部

(単位:円)

| 科 目       | 22年度予算額    | 22年度決算額    | 差 引 増 減   |
|-----------|------------|------------|-----------|
| 1 会 費 収 入 | 20,316,000 | 19,677,000 | 639,000   |
| 2 寄 付 金   | 0          | 205,649    | △ 205,649 |
| 3 受 取 利 息 | 11,500     | 4,723      | 6,777     |
| 4 雑 収 入   | 1,355,000  | 1,400,000  | △ 45,000  |
| 5 前年度繰越金  | 12,833,519 | 12,833,519 | 0         |
| 収 入 合 計   | 34,516,019 | 34,120,891 | 395,128   |

## 支出の部

| 科 目           | 22年度予算額     | 22年度決算額     | 差 引 増 減     |
|---------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 経 常 経 費     |             |             |             |
| (1) 事 務 所 費   | 5,260,000   | 5,259,630   | 370         |
| (2) 事務用品費     | 500,000     | 384,340     | 115,660     |
| (3) 旅費交通費     | 10,000      | 12,180      | △ 2,180     |
| 小 計           | 5,770,000   | 5,656,150   | 113,850     |
| 2 政 治 活 動 費   |             |             |             |
| (1) 組 織 活 動 費 | 6,950,000   | 6,857,819   | 92,181      |
| 大 会 費         | (1,800,000) | (1,544,677) | ( 255,323)  |
| 会 議 費         | (1,800,000) | (1,850,949) | (△ 50,949)  |
| 渉 外 費         | ( 500,000)  | ( 397,800)  | ( 102,200)  |
| 交 際 費         | ( 700,000)  | ( 689,000)  | ( 11,000)   |
| 国会対策費         | (1,000,000) | (1,055,207) | (△ 55,207)  |
| 組織拡充費         | ( 250,000)  | ( 254,090)  | (△ 4,090)   |
| 通 信 費         | ( 100,000)  | ( 81,436)   | ( 18,564)   |
| 旅費交通費         | ( 600,000)  | ( 729,730)  | (△ 129,730) |
| 印 刷 費         | ( 100,000)  | ( 77,055)   | ( 22,945)   |
| 雑 費           | ( 100,000)  | ( 177,875)  | (△ 77,875)  |
| (2) 選 挙 対 策 費 |             |             |             |
| 選 対 費         | 500,000     | 500,000     | 0           |
| (3) その他事業費    |             |             |             |
| 機関紙の発行        |             |             |             |
| 広 報 費         | 1,900,000   | 1,823,605   | 76,395      |
| (4) 寄付金交付金    |             |             |             |
| 寄 付 金         | 7,696,000   | 6,360,864   | 1,335,136   |
| 小 計           | 17,046,000  | 15,542,288  | 1,503,712   |
| 支 出 合 計       | 22,816,000  | 21,198,438  | 1,617,562   |
| 次期繰越(予備費)     | 11,700,019  | 12,922,453  | △ 1,222,434 |
| 合 計           | 34,516,019  | 34,120,891  | 395,128     |

## 貸 借 対 照 表

平成23年 3月 31日現在

(単位:円)

| 資 産 の 部 |            | 負 債 ・ 正 味 財 産 の 部 |              |
|---------|------------|-------------------|--------------|
| 科 目     | 金 額        | 科 目               | 金 額          |
| 現 金     | 164,098    | 預 り 金             | 38,218       |
| 普 通 預 金 | 3,608,193  | 正 味 財 産           | 15,403,093   |
| 定 期 預 金 | 7,000,000  | (内次年度繰越金)         | (12,922,453) |
| その他の預金  | 2,188,380  |                   |              |
| 器 具 備 品 | 404,200    |                   |              |
| 電話加入権   | 76,440     |                   |              |
| 会館入居保証金 | 2,000,000  |                   |              |
| 合 計     | 15,441,311 | 合 計               | 15,441,311   |

注 特別寄付金に相当する資産

預貯金のうち 前年度繰越金 5,688,380円  
 当年度寄付額 0円  
 選 挙 対 策 △ 500,000円  
 次年度繰越金 5,188,380円

## 財 産 目 録

平成23年 3月 31日現在

(単位:円)

| 科 目     | 内 訳           | 金 額        |
|---------|---------------|------------|
| 資 産 の 部 |               |            |
| 現 金     | 現 金 手 許 高     | 164,098    |
| 普 通 預 金 | 千葉銀行本店        | 3,608,193  |
| 定 期 預 金 | 千葉銀行本店        | 7,000,000  |
| その他の預金  | ゆうちょ銀行        | 2,188,380  |
| 器 具 備 品 | 事務用備品         | 404,200    |
| 電話加入権   | 043-243-1526  | 76,440     |
| 会館入居保証金 | 千葉県税理士会館      | 2,000,000  |
| 負 債 の 部 |               |            |
| 預 り 金   | 源泉所得税他(1~3月分) | 38,218     |
| 差引正味財産  |               | 15,403,093 |

## 監 査 報 告 書

千葉県税理士政治連盟規約第24条2項の規定により、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの会計を監査したところ、正確かつ妥当であることを認めます。  
 平成23年 5月13日

千葉県税理士政治連盟

会計監事 齊藤 正美 ㊞

会計監事 本庄 眞知子 ㊞

**第3号議案****平成23年度運動方針及び組織活動方針決定の件****平成23年度運動方針及び組織活動方針**

自 平成23年 4月 1日  
至 平成24年 3月 31日

**1 運 動 方 針**

本連盟は、日本税理士政治連盟（以下「日税政」という）の運動方針に則り、税理士会の施策の実現を図るため、千葉県税理士会と連携し、本連盟の政治活動を強力に推進する。

**2 重 点 運 動**

上記方針に基づき、本連盟の目的を達成するため、次の活動を重点運動とし強力に推進する。

- 1) 税制・会社法・税理士法等の諸問題に関して日税政の推進する諸活動
- 2) 国政の場に我々の主張を反映させるための国会活動及び後援会活動
- 3) 組織の充実と財政の健全化を図る施策を実施するための諸活動
- 4) 本連盟の政治活動を広く周知せしめるための広報活動
- 5) 税理士会との連携を深め、かつ会員の政治活動に対する理解と協力を得るための諸活動

**3 委員会活動****1) 総務委員会**

- ① 本連盟の活動の円滑な運営を図るための諸施策を企画し推進する。
- ② 本連盟の施策の実施にあたり各委員会を補佐し活動に参画する。

**2) 政策審議委員会**

- ① 本連盟を運営するための基本的施策を研究し策定する。
- ② 本連盟の政治活動を推進するための具体的施策を立案する。

**3) 財務委員会**

- ① 本連盟の財政の充実のため重点施策に基づいた予算執行の効率化を図る。
- ② 各支部との連携を強化し収納額の向上を図る

**4) 組織委員会**

- ① 本連盟の組織の維持発展のための諸施策を推進する。
- ② 本連盟及び関連組織の管理に関する業務の徹底を図る。

**5) 国会対策委員会**

- ① 本連盟の国会対策に関する諸施策を推進する。
- ② 本連盟にある後援会の活動に関する諸施策を企画立案しこれを指導する。

**6) 広報委員会**

- ① 本連盟の目的達成のために機関誌及びホームページの充実を図る。
- ② 日税政「広報委員会」との連絡を密にし情報の収集に努める。



## 第4号議案

## 平成23年度収支予算決定の件

## 平成23年度収支予算

自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日

## 収入の部

(単位:円)

| 科 目       | 22年度予算額    | 23年度予算額    | 比 較 増 減     | 備 考  |
|-----------|------------|------------|-------------|------|
| 1 会 費 収 入 | 20,316,000 | 19,308,000 | △ 1,008,000 | (注1) |
| 2 寄 付 金   | 0          | 0          | 0           |      |
| 3 受 取 利 息 | 11,500     | 4,500      | △ 7,000     |      |
| 4 雑 収 入   | 1,355,000  | 1,070,000  | △ 285,000   |      |
| 5 前年度繰越金  | 12,833,519 | 12,922,453 | 88,934      |      |
| 収 入 合 計   | 34,516,019 | 33,304,953 | △ 1,211,066 |      |

## (注1) 会費収入

平成23年4月1日現在の税政連会員 1,617人  
登録者120人、入会見込84人(70%)、廃業等100人  
※ 1,617人×@12,000+84人×50%(調整率)×@12,000  
-100人×50%(調整率)×@12,000=19,308,000円

## (注2) 事務所費の内訳

家 賃(立看板保守含む) 1,149,000円  
人 件 費 3,600,000円  
通 勤 費 120,000円  
法定福利費 450,000円  
電 話 料 230,000円  
電 気 料 120,000円  
リース料金 160,000円  
手数料等 31,000円  
計 5,860,000円

## 支出の部

| 科 目         | 22年度予算額     | 23年度予算額     | 比 較 増 減       | 備 考  |
|-------------|-------------|-------------|---------------|------|
| 1 経 常 経 費   |             |             |               |      |
| (1) 事務所費    | 5,260,000   | 5,860,000   | 600,000       | (注2) |
| (2) 事務用品費   | 500,000     | 700,000     | 200,000       |      |
| (3) 旅費交通費   | 10,000      | 10,000      | 0             |      |
| 小 計         | 5,770,000   | 6,570,000   | 800,000       |      |
| 2 政 治 活 動 費 |             |             |               |      |
| (1) 組織活動費   | 6,950,000   | 6,320,000   | △ 630,000     |      |
| 大会費         | (1,800,000) | (500,000)   | (△ 1,300,000) |      |
| 会議費         | (1,800,000) | (2,000,000) | (200,000)     |      |
| 渉外費         | (500,000)   | (500,000)   | (0)           |      |
| 交際費         | (700,000)   | (800,000)   | (100,000)     |      |
| 国会対策費       | (1,000,000) | (1,100,000) | (100,000)     |      |
| 組織拡充費       | (250,000)   | (300,000)   | (50,000)      |      |
| 通信費         | (100,000)   | (100,000)   | (0)           |      |
| 旅費交通費       | (600,000)   | (800,000)   | (200,000)     |      |
| 印刷費         | (100,000)   | (120,000)   | (20,000)      |      |
| 雑費          | (100,000)   | (100,000)   | (0)           |      |
| (2) 選挙対策費   |             |             |               |      |
| 選 対 費       | 500,000     | 900,000     | 400,000       | (注3) |
| (3) その他事業費  |             |             |               |      |
| 機関紙の発行      |             |             |               |      |
| 広 報 費       | 1,900,000   | 1,900,000   | 0             |      |
| (4) 寄付金交付金  |             |             |               |      |
| 寄 付 金       | 7,696,000   | 5,020,000   | △ 2,676,000   | (注4) |
| 小 計         | 17,046,000  | 14,140,000  | △ 2,906,000   |      |
| 支 出 合 計     | 22,816,000  | 20,710,000  | △ 2,106,000   |      |
| 予 備 費       | 11,700,019  | 12,594,953  | 894,934       | (注5) |
| 合 計         | 34,516,019  | 33,304,953  | △ 1,211,066   |      |

## (注3) 選挙対策費

総選挙対策 後援会特別補助金  
@60,000×15団体 900,000円

## (注4) 寄付金・交付金の内訳

1. 日税政分担金 7月1日現在 税理士会員数による  
@1,200×2,350人=2,820,000円  
2. 後援会活動助成金  
概算建て 1,000,000円  
3. 後援会設立助成金  
後援会設立補助金 @50,000×4団体=200,000円  
4. 支部活動助成金  
概算建て 1,000,000円

## (注5) 特別支出と特別留保金及び予備費に関する事項

1. 予備費  
経常費対応分 7,406,573円  
特別留保金 5,188,380円  
計 12,594,953円  
2. 特別留保金  
選挙対策費は経常費より支出する。  
\* 特別留保金 前期繰越金 5,188,380円  
特別支出予算組 0円  
差引次期繰越特別留保金 5,188,380円

## 第5号議案

## 任期満了に伴う役員選任の件

本連盟の役員任期満了に伴い、本大会において次の役員を選任する。

|         |      |           |                     |
|---------|------|-----------|---------------------|
| 1 会 長   | 1人   | 4 副 幹 事 長 | 6人以内                |
| 2 副 会 長 | 6人以内 | 5 幹 事     | 30人以内(ただし、支部長幹事を含む) |
| 3 幹 事 長 | 1人   | 6 会 計 監 事 | 3人以内                |

## ※千葉県税理士政治連盟規約

## (役員を選任)

第7条 役員は、役員選考委員会で選ばれた候補者につき、大会において選任する。

ただし第6条第5号ただし書きに規定する支部長については、この限りではない。

## 第6条第5号に規定する支部長

|       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| (千葉東) | 佐藤 忠雄  | (船 橋) | 柳 町 和巳 |
| (千葉西) | 海老原 利子 | (佐 原) | 岩 立 和雄 |
| (千葉南) | 須藤 襄   | (銚 子) | 伊藤 健一  |
| (成 田) | 澤 昇    | (東 金) | 今井 洋一  |
| (松 戸) | 徳田 朗   | (茂 原) | 最首 利光  |
| ( 柏 ) | 鹿志村喜一郎 | (木更津) | 在原 忠男  |
| (市 川) | 佐々木 悦夫 | (館 山) | 齊藤 晃夫  |

## 役 員 候 補 者 名 簿

千葉県税理士政治連盟規約及び役員候補者選考要領に基づき、次期役員候補者の選任について選考した結果、平成23年1月24日に新役員候補者を次のとおり決定した。

千葉県税理士政治連盟  
役員選考委員会委員長 押尾 晃

|               |           |           |           |           |  |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
| 会 長 ( 1人)     | 富澤 康人(柏)  |           |           |           |  |
| 副 会 長 ( 6人)   | 花嶋 実(千西)  | 白戸 利行(千西) | 桑原 盛一(成田) |           |  |
|               | 増田 勝彦(松戸) | 藤森 強(柏)   | 増永 保(船橋)  |           |  |
| 幹 事 長 ( 1人)   | 町田 茂(東金)  |           |           |           |  |
| 副 幹 事 長 ( 6人) | 遠山 景一(千南) | 佐々木 稔(成田) | 本間 典子(成田) |           |  |
|               | 松本 純子(柏)  | 曲山 博(東金)  | 齋藤 克己(木更) |           |  |
| 幹 事 (16人)     | 加藤 昭枝(千東) | 林 武夫(千東)  | 工藤 一彦(千西) | 上野 和範(千南) |  |
|               | 佐々木宏之(成田) | 安藤 正敏(松戸) | 掛布 茂代(松戸) | 鈴木 隆夫(柏)  |  |
|               | 高梨 恒弘(市川) | 稲口淳太郎(船橋) | 山下 秀文(佐原) | 宮澤 弘(銚子)  |  |
|               | 古山 茂(東金)  | 及川 和明(茂原) | 安室 信成(木更) | 田村 健一(館山) |  |
| 会 計 監 事 ( 2人) | 北村 千秋(千東) | 齊藤 正美(松戸) |           |           |  |

## 第6号議案

## 大会決議採択の件

## 大会決議

税理士の社会的地位の向上と権益の確保、充実を計るとともに、国民のための税理士制度及び租税制度を確立するため、次のとおり決議する。

- 一、 われわれは、税理士制度の発展と、納税者のための真の代表を国会に送るため強力な運動を展開する。  
右決議する。
- 一、 われわれは、納税者に信頼される税理士制度の確立を目指して強力な運動を展開する。  
右決議する。
- 一、 われわれは、公正な税制の確立及び税務行政改善のための強力な運動を展開する。  
右決議する。
- 一、 われわれは、税制改正に際し、中小企業に過重な負担をもたらすことのないよう強力な運動を展開する。  
右決議する。
- 一、 われわれは、規制改革の動向を注視し、税理士会への強制加入制と税理士業務の無償独占の堅持のための強力な運動を展開する。  
右決議する。
- 一、 われわれは、税理士の業務及び職域に重大な影響を及ぼす動向に対して強力な運動を展開する。  
右決議する。

平成23年8月5日

千葉県税理士政治連盟  
第43回定期大会

## 第43回定期大会感謝状贈呈者名簿

千葉県税理士政治連盟  
平成23年8月5日

## 千葉県税理士政治連盟

会 長 横畑 靖明  
副 会 長 北村 千秋  
副 会 長 秋葉 武  
副 会 長 宮崎 俊雄  
副 会 長 山田 修平  
会 計 監 事 本庄 真知子

支 部 長 早川 勉  
支 部 長 千葉 幸男  
支 部 長 高原 秀年  
支 部 長 塚瀬日出子  
支 部 長 増田 勝彦  
支 部 長 服部 秀雄  
支 部 長 茂木 浩  
支 部 長 森 夔  
支 部 長 寺島 茂夫  
支 部 長 野島 暉通  
支 部 長 松本 信一  
支 部 長 高橋 光男

## 税理士による松野博一後援会

会 長 牧野 勇次

## 税理士による長浜博行後援会

会 長 小川 高昭

## 税理士による山中あき子後援会

会 長 竹田 良美  
幹 事 長 能田 宗建

## 税理士による川井敏久後援会

会 長 小串 安正  
幹 事 長 栗原 正幸

## 「奥野総一郎」後援会設立

平成23年1月15日（土）、「税理士によるおくの総一郎後援会」が成田支部及び千葉東支部の有志27人によって設立され、ウィンストンホテル・ユウカリに於いて設立総会が開催された。

総会では、発起人代表本村侑英会員より、①賛同会員に対するお礼②設立に至る経過説明③後援会のあり方④奥野議員に対する要望等の挨拶があり、設立承認の件、規約承認の件、役員選任の件は満場一致で可決承認され、会長に本村侑英会員が選出された。続いて、奥野議員からは、「税政連・税理士会の要望を尊重し、その実現に努力致します」等の挨拶があった。

総会後の懇親会では、待ちに待った税理士による後援会の設立ということで、奥野議員、会員ともども会話が弾み、和やかなうちに終了した。  
(成田支部 本村侑英 記)



### 〈プロフィール〉

衆議院議員 民主党千葉9区選出 47才

- ・出身 兵庫県神戸市
- ・経歴 東京大学法学部卒業、総務省郵政行政局調査官、民主党千葉県第9区総支部長
- ・役職 議院運営委員会委員、総務委員会委員  
海賊・テロ特別委員会理事

### 〈後援会役員〉

- 会 長 本村侑英（成田）
- 副会長 篠 直久（成田）、佐藤 實（成田）  
鈴木英伸（成田）
- 幹事長 鈴木慶夫（成田）

## 「石井準一」後援会設立

平成23年1月24日（月）「税理士による石井準一後援会」の設立総会が千葉県税理士会館において開催された。石井準一議員は参議院千葉選挙区選出のため、後援会の活動を効率的に行うことを念頭に、発起人を県内全域から募る等の準備をして当日を迎えた。この時期は、所得税の確定申告の無料相談も実施されるなど繁忙期にあたり、総会出席者の減少も心配されたが、26人の会員が集まった。

総会は、世話人顧問 押尾晃会員のあいさつに始まり、世話人会代表の藤森強会員が、設立経過を説明し、規約、会費、役員等の各議案を提案、満場一致で可決承認されて後援会が発足した。後援会会長には藤森強会員が選出された。

その後、来賓の横畑靖明千葉県税政連会長から祝辞があり、石井準一議員は、「国会では、主に厚生分野で活動しているが、これを機に税制についてもしっかり勉強し、税政連・税理士会の要望に応えたい」と力強く約束した。

懇親会は、手作りの質素なパーティであったが、石井議員が会員と真剣かつ和やかに対話することができ、有意義な時間を共有した。  
(柏支部 藤森強 記)



### 〈プロフィール〉

参議院議員 自由民主党千葉県選出 53才

- ・出身 千葉県茂原市
- ・経歴 千葉県立長生高等学校卒業、千葉県議会議員5期
- ・役職 厚生労働委員会（理）、政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会委員、国民生活・経済・社会保障に関する調査会

### 〈後援会役員〉

- 会 長 藤森 強（柏）
- 副会長 唐木新一郎（千葉南）
- 幹事長 桑原盛一（成田）



## 確定申告無料相談会の視察

平成22年分の所得税確定申告期間中に、9名の国会議員が県内の無料相談会場を訪れた。税政連の各支部長や役員の案内で、税理士会が行う税務支援の実状を視察した。



森英介議員



内山晃議員

松崎公昭 衆議院議員(民主・千葉8区)  
23. 1.28 柏光が丘センター  
23. 2. 1 我孫子けやきプラザふれあいホール  
奥野総一郎 衆議院議員(民主・千葉9区)  
23. 1.31 臼井公民館  
森 英 介 衆議院議員(自民・千葉11区)  
23. 2. 3 大網白里保健文化センター  
谷田川 元 衆議院議員(民主・千葉10区)  
23. 2. 9 香取市小見川区事務所

内 山 晃 衆議院議員(民主・千葉7区)  
23. 2.16 流山市役所  
水 野 賢 一 参議院議員(みんな・参院千葉)  
23. 2.21 臼井公民館  
松 野 博 一 衆議院議員(自民・比例南関東)  
23. 2.25 千葉市緑区役所  
浜 田 靖 一 衆議院議員(自民・千葉12区)  
23. 2.28 木更津市民会館  
富 田 茂 之 衆議院議員(公明・比例南関東)  
23. 3.14 幕張メッセ

## 主 要 会 務

(平成23年1月～平成23年6月)

|           |                          |          |
|-----------|--------------------------|----------|
| 1月 24日(月) | 第2回役員選考委員会               | 千葉県税理士会館 |
| 1月 25日(火) | 東日本六税政連役員連絡協議会           | パレスホテル大宮 |
| 3月 28日(月) | 執行部会議<br>・本年度会務執行の総括     | 千葉県税理士会館 |
| 〃         | 支部長会及び幹事会合同会議<br>・総括報告事項 | 〃        |
| 〃         | 第3回後援会連絡協議会<br>・執行部報告事項  | 〃        |
| 4月 7日(木)  | 執行部会議                    | 千葉県税理士会館 |
| 〃         | 次期支部長研修会                 | 〃        |
| 5月 13日(金) | 会計監査                     | 千葉県税理士会館 |
| 〃         | 執行部会議<br>・定期大会運営準備役員会    | 〃        |
| 6月 17日(金) | 執行部会議                    | 千葉県税理士会館 |
| 〃         | 支部長会及び幹事会合同会議            | 〃        |

## 国会陳情日程のお知らせ

平成24年度税制改正に伴う国会陳情の日程が決定しました。陳情にあたり、各支部及び後援会から陳情者を募ります。会員皆様の積極的な参加をお願い申し上げます。

陳 情 日 平成23年10月18日(火)  
陳 情 場 所 議員会館(千代田区永田町)  
連 絡 先 千葉県税理士政治連盟事務局  
TEL 043-243-1526

# 東海寺 布施弁天

真言宗豊山派の寺院。山号は紅龍山。本尊は弁財天。寛永寺弁天堂（不忍池の弁天堂）、江島神社とともに関東三弁天のひとつに数えられ、地名から布施弁天とも称されます。



2. 三重塔

5. 本堂（県文化財）

6. 鐘楼堂（県文化財）

1. 楼門（県文化財）

## 洗心祭・光明祭・白蛇公開

8月20日(土)

洗心祭 午前9時～(予定)  
奉納演奏 午後2時～  
                  シェル・レイ・ハワイアンズ  
                  午後2時40分～渡邊重信  
                  午後3時～  
                  シェル・レイ・ハワイアンズ  
白蛇公開 午後4時15分～  
光明祭行事安全祈願 午後5時半～  
光明祭 午後5時半～

## ご祈禱の内容

家内安全/商売繁盛/厄除け  
交通安全/身体安全/社運隆昌  
初参り/七五三参り 各種

## ご祈禱のお申込・厄除けのお申し込み

- 土・日・祝日はAM10時～PM4時まで随時受付中。直接総受付までおいで下さい。尚、当日は申込用紙にて詳しくご記入して下さい。
- 平日ご希望の方はお電話にて予約をして下さい。

電話番号 04-7131-7317

所在地 千葉県柏市布施 1738

※ 布施弁天専用駐車場は5時に閉門させていただきます。

## バスのご案内

- 我孫子駅北口より「あけぼの山公園」行きにて、終点から徒歩10分くらい
- 柏駅西口より「布施」行きにて、終点
- 北柏北口より「布施」行きにて、終点



# 顧問先満足度の究極へ。 会計事務所は今、 最強のプロフェッショナル・ ツールを手にする。

会計事務所向けERPシステム

# NX-ACELINK -Pro™

- システム間の連携を強化し、  
確実で、スピーディーな事務所業務をマネジメント。
- 顧問先の業務ごとの進捗状況を自動取得して、ひと目で把握。
- ワイドディスプレイで快適な業務処理を実現。
- 来たるべきクラウド時代の到来に備えたシステム対応。

## 新登場

会計事務所版CRMを実現して、顧問先のあらゆるニーズに究極レベルで対応。

ますます多様化し、高度化する顧問先のニーズ。会計事務所には、単に顧問先データを管理するだけでなく、経営情報を多角的に分析し、的確な指導のもと、顧問先を繁栄に導くことが求められます。こうして、顧問先との絆をより強固なものにすること。このようなCRM(Customer Relationship

Management)の考え方に基づいた事務所経営が必要になります。ACELINK NX-Proは、会計事務所版CRMを実現するための統合管理ERPシステム。MJSが長年にわたって培ってきた会計システムの技術とノウハウのすべてを注ぎ込んだ会計プロフェッショナルのための最強のツールです。

詳しくは今すぐ



# MJS

株式会社ミロク情報サービス

東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648  
TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

※ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

千葉支社

〒260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハynesビル 8F  
TEL.043-225-0369



## VIP大型総合保障制度 様々なリスクから 企業を護る保険制度

関与先の事業承継対策など、すべてお任せ下さい

**経営者大型保険** 経営者に万一のことがあった時、最高2億円の大型保障で企業をガード

**経営者保険総合プラン** 定期保険、終身保険、養老保険等、多彩な商品で経営者・社員の生活を守る

**経営者スーパープラン** 介護保険や生活習慣病保険、高度先進医療保険等、医療保険全般をご用意

**団体所得補償保険** 税理士には月額最高200万円を最長1年間補償  
※1年を超える長期補償「団体長期障害所得補償保険」もあります

**新・団体医療保険** 1入院最高120日、通算で1,000日補償

## 全税共年金 規模のメリットを活かした全税共独自の 拠出型企業年金保険制度

月々1万円からできる将来の備え

**特長1.** 積立金の管理・運用にかかる手数料は、個人で加入する場合に比べ一般的に低廉

**特長2.** 安定的な運用で高い信頼

**特長3.** 掛金は生活設計にあわせて自由に設定  
月 払／1口5千円で2口以上  
一括払／1口10万円で任意の口数(月払いと併用)

**特長4.** 年金の受取方法は3種類、資金需要に応じて自由に選択  
1) 10年確定年金 2) 15年確定年金 3) 10年保証期間付終身年金

## PETで癌の早期発見

全税共会員には優待価格でご紹介しています

◆効果的な治療法が未だ確立されていない「癌」から自らを守るためには、早期発見こそが最善の治療法です。

健康事業を推し進める全税共では、PETを備えた各地の最先端医療機関をご紹介します。

※全国の提携医療機関の詳細はホームページでご案内しています。

## その他の事業

- Zダイナースカード
- 人間ドックサービス
- ホールインワン100万円保険
- 電話による税の無料相談事業への支援



ご利用下さい、  
**全税共の事業！**  
関与先の安定経営、豊かな老後や健康づくり等、  
さまざまな場面でお役に立っています。



——— 税理士とその関与先のための ———

**全国税理士共栄会**



ご利用ください、日本税協連の事業

## 千葉県税理士協同組合

組合事務局／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-6250(代)  
ブックマーク／千葉市中央区中央港1-16-12 税理士会館 043-247-5437

各種事業を通じて  
組合員事務所の  
繁栄を応援しています。



### 福利厚生事業

#### 日本税協連福祉会 割安な掛金で大きな保障 生命共済制度

全国の組合員と事務所職員を対象に、税理士業界のスケールメリットを活かした“事業所一括加入型”の団体定期保険。

|     |                      |        |        |        |        |
|-----|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| ご加入 | 200万円～1000万円／100万円単位 |        |        |        |        |
| コース | 1200万円               | 1400万円 | 1500万円 | 1600万円 | 2000万円 |

新規  
ご加入  
70歳まで

ご継続  
80歳  
まで

月額掛金は、男女別、年齢群団別になります。  
詳しくは資料請求を。

### 家族特約付医療保障共済制度

『生命共済制度』の加入者を対象にした、団体型の家族特約付医療保障保険。

疾病・不慮の事故で継続5日以上入院の場合、入院給付金が支払われます。

|                 |        |        |        |         |
|-----------------|--------|--------|--------|---------|
| 給付種類<br>(1日につき) | 3,000円 | 4,000円 | 5,000円 | 10,000円 |
|-----------------|--------|--------|--------|---------|

ご加入  
69歳まで

月額保険料は、年齢群団別になります。詳しくは資料請求を。

### 共同購入事業

## 日本税協連書籍販売ネット

組合員には、1割引で販売

主要出版社35社他、掲載書籍は2,000冊超

税理士協同組合所属の税理士会会員なら、どなたでもご利用いただけます。

※但し、ご利用にあたっては専用のIDとパスワードが必要です。(利用登録は無料)

### 教育情報事業

## 日本税協連ホームページ

業務に役立つ情報を常時発信  
<http://www.nichizei.or.jp>

## 日本税協連NEWS

毎月15日発行の「税理士界」に掲載



日本税理士協同組合連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4階 ☎03(5740)0920